

# ——期間中は、さまざまな取り組みが——

## 学校では



児童生徒らが、「部落解放月間」についての学習をしています。啓発用のポスターを使って、部落問題の解決に向けて取り組んでいる人たちの思いを学んだり、自分たちにできることは何かを話し合ったりしています。

また、保護者や地域住民のみなさんに、学校で行っている同和教育についての理解や認識を深めてもらうため、多くの学校で公開学習を行っています。

このほか、地区同和教育推進協議会の取り組みと連携し、期間中に児童や教職員が啓発ワッペンをつけている学校もあります。

## 市内各地では

(地区同和教育推進協議会の活動)



月間中、町内会単位で座談会を実施するなど啓発活動を推進しています。また、ある地区の協議会では、各種住民団体に呼びかけて、住民自身の意見発表や人権問題に取り組んでいる音楽バンドのコンサートを開催したりしています。

### —参加者の感想—

久留米市の音楽バンド「やじろべえ」の“人権コンサート”に参加しました。今までの研修スタイルとは少し違い、「あなたとともに」という歌を参加者全員が一緒に歌いました。「生きることのすばらしさや喜び」を共有しようという呼びかけがとても印象的でした。

## 企業では



社内人権標語の例——

人権は 人と人で 守るもの  
差別とは 人が人を 壊すもの

社内で「人権標語」を募集したり、啓発用の社内報を発行するなど、各企業が工夫して部落解放月間の取り組みを進めています。

## 隣保館では



それぞれの隣保館では、毎年講演会などを行っています。ある隣保館では「私と同和問題との出会い」と題した講演の後、講師と参加者がひざを交えて意見交換を行いました。その中で、「周囲の人から同和地区に対する間違った認識を植え付けられていたが、さまざまな人たちとのすばらしい出会いが自己変革に大いに役立った」といった意見が聞かれました。

隣保館は、福祉の向上と人権啓発のための住民交流の拠点として、広く地域に定着したコミュニティーセンターをめざしています。